

## 第18回健康都市連合日本支部総会 議事録（要旨）

[日 時] 令和4年8月4日（木） 10時～11時30分

[場 所] web（Zoom）

[出 席] ※書面表決書又は委任状を提出し、担当者のみで視聴された都市を除く。

1 会員（第5条第1号）（以下、敬称略）

千葉県松戸市、三重県亀山市、大阪府泉佐野市、新潟県妙高市、  
愛知県尾張旭市、千葉県柏市、北海道網走市、愛媛県八幡浜市、  
東京都西東京市、東京都台東区、千葉縣市川市、静岡県袋井市、  
岐阜県多治見市、愛知県名古屋市、神奈川県大和市、愛知県長久手市、  
北海道帯広市、愛知県あま市、香川県高松市、鹿児島県南さつま市、  
愛知県愛西市

2 協力会員（第5条第2号）

認定NPO法人健康都市活動支援機構

[書面表決]会員（第5条第1号）（以下、敬称略）

大阪府吹田市、沖縄県宮古島市、千葉県野田市、千葉県鎌ヶ谷市、  
愛知県大府市、愛知県北名古屋市、愛知県田原市、静岡県藤枝市、  
高知県四万十市、高知県須崎市、愛媛県東温市、愛媛県四国中央市

[委任状の提出による表決]会員（第5条第1号）（以下、敬称略）

千葉県我孫子市、埼玉県川口市、千葉県流山市、静岡県浜松市、  
愛媛県伊予市

※会員のうち出席21、書面表決12、委任状提出5、計38会員となり、  
会員（総数38）の過半数の出席とみなし、本総会は成立した。

※日本支部規約第21条で、総会の議事は、出席した会員の過半数をもって  
決することと規定されている。（協力会員は議決権を有しない。）

※日本支部規約第22条（書面表決等）では、やむを得ない理由により、  
総会に出席できない会員は、あらかじめ通知された事項について、書面を  
もって表決し、又は他の会員を代理人として表決を委任することができる。  
この場合において、前2条の規定の適用については、出席したものとみなす。

[次 第]

- 1 健康都市連合日本支部長あいさつ  
千葉県松戸市長 本郷谷 健次
  
- 2 健康都市連合日本支部役員紹介 ※出席された役員のみ紹介した。  
副支部長：三重県亀山市長  
副支部長：大阪府泉佐野市長  
監事：東京都台東区長（代理：健康部長）  
理事兼広報部会長：新潟県妙高市長  
理事兼加盟促進部会長：大阪府吹田市長 【欠席】  
理事：愛知県尾張旭市長  
理事：千葉県柏市長  
理事：北海道網走市長  
理事：愛媛県八幡浜市長（代理：副市長）  
理事：東京都西東京市長
  
- 3 健康都市連合事務局長あいさつ  
健康都市連合事務局長 中村 桂子 氏
  
- 4 議事
  - (1) 第1号議案 令和3年度健康都市連合日本支部の事業報告の承認について  
⇒ 異議なく、承認
  
  - (2) 第2号議案 令和3年度健康都市連合日本支部の収支決算及び監査の承認について  
⇒ 異議なく、承認
  
  - (3) 第3号議案 令和4年度健康都市連合日本支部の事業計画（案）の決定について  
⇒ 異議なく、承認
  
  - (4) 第4号議案 令和4年度健康都市連合日本支部の収支予算（案）の決定について  
⇒ 異議なく、承認
  
  - (5) 第5号議案 令和4年度健康都市連合日本支部の役員（案）の選任について  
⇒ 異議なく、承認

(6) 第6号議案 第19回健康都市連合日本支部総会及び大会の開催地(案)の決定について

⇒ 異議なく、承認

(次回開催地は、愛知県あま市に決定。あま市長 村上 浩司 氏より挨拶。)

## 5 報告事項

(1) 健康都市連合日本支部役員会議の報告について

⇒ 質疑なし

(2) 健康都市連合理事会における新理事の就任について

⇒ 質疑なし

(昨年11月から新理事となられた、静岡県袋井市長 大場 規之 氏より挨拶。)

## 6 活動報告

(1) 健康都市連合事務局

報告者：健康都市連合事務局長 中村 桂子 氏

(2) 認定NPO法人健康都市活動支援機構

報告者：認定NPO法人健康都市活動支援機構事務局 曾川 大 氏

(3) 健康都市連合 理事

報告者：静岡県袋井市長 大場 規之 氏

(前段で、前理事の愛知県尾張旭市長 森 和実 氏より挨拶)

## 7 発表

テーマ：持続可能な健康都市の展開のための指標の活用について

説明者：WHO 健康都市・都市政策研究協力センター 所長、  
健康都市連合事務局長 中村 桂子 氏

以上